

インボイス発行事業者登録後は何する！？

インボイス発行事業者登録が完了した方向け インボイス制度 実務対応のポイント

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度に向けて、インボイス発行事業者登録がお済みの皆さんは、インボイス制度の開始まで一安心されているのではないのでしょうか。しかし、いまから注意して準備を進めておかないと開始してから大変になってしまう実務の部分があることをご存知でしょうか。

本セミナーでは、インボイス発行事業者が開始までに準備すべき対応のポイントを分かりやすく解説します。経営者の方はもちろん、現場の経理担当者の方もこの機会にしっかりと確認してインボイス制度開始に備えてみませんか。皆様のご参加お待ちしております。

セミナーカリキュラム

1. 発行事業者の準備すべきこと
 - ・スケジュールのおさらい
 - ・取引先へのインボイス発行についての周知・確認
2. 免税事業者との取引をどうするか
 - ・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
 - ・取引を続ける場合の対応
 - ・取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）
3. 実務で注意すべき準備
 - ・本則課税の場合 ・簡易課税の場合
 - ・免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

小城麻友子税理士事務所 所長

おぎまゆこ
小城 麻友子 氏



1997年日本アジア投資(株)入社、ベンチャーキャピタルの投資事業組合の決算及び資産管理業務に従事。2001年KPMG ビートマーウィック等で個人の確定申告、月次決算業務等に従事。2005年オリックス(株)投資銀行本部入社、SPC やファンドの計数管理、運用報告、M&A 等バイスプレジデントとして携わる。2008年小城麻友子税理士事務所を開設。現在に至る。

日時 令和5年8月23日(水) 14:00 ~ 16:00

会場 下館商工会議所 研修室

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 20名 (定員になり次第締切)

対象 中小・小規模事業者

主催 下館商工会議所 TEL: 0296-22-4596 FAX: 0296-25-0412

『インボイス制度実務対応のポイント』申込書

お申込み先 FAX: 0296-25-0412

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メール アドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		